

埼玉県立小鹿野高等学校 部活動に係る活動方針

1 活動の基本方針

生徒の「学力・人間力・思いやり・創造性」を育む、地域に愛され、期待に応える学校となることを目指して活動する。

2 指導体制の整備について

- (1) 各部顧問は生徒の健康や安全を十分配慮した上で、各種大会等を念頭に置いた年間計画を作成し、管理職に提出する。
- (2) 各部顧問は、年間活動計画を生徒及び保護者に周知する。
- (3) 各部には複数の顧問を配置し、指導にあたる。

3 具体的な活動内容

- (1) 施設や設備の点検を定期的を実施し、事故の防止に努める。
- (2) 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施するとともに、定期的に情報交換を行う。
- (4) 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問教諭、担任、養護教諭等の連携を図る。
- (5) 心肺蘇生法や AED 使用の研修を実施する。
- (6) 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう工夫する。
- (7) 部活動費用（部費など）を集める際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

4 休養日等について

- (1) 原則として週2日以上休養日を設ける（平日1日以上かつ土日いずれか1日以上）。
対外試合等のためこれを実施できない場合は、年間を通して104日程度の休養日を確保する。
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則禁止とする。公式戦等特別な事情がある場合は、管理職の許可を得て実施する。
- (3) 平日の活動終了時刻は、遅くとも19時までとする。活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度を目安とし、準備時間やウォーミングアップ、クーリングダウン等の時間を含まない。
- (4) 長期休業中は、上記に準じるとともに、連続する休養日を設定する。
- (6) 夏季における、高温下での練習等は控える。気温35℃以上は原則運動禁止、気温31℃から35℃で練習する場合は、頻繁に休息を入れながら生徒の体調変化に注意して実施する。